

2019 年度前期 大学院先取り履修制度について

1. 趣旨

2018 年度後期より、大学院学内進学が決定した 4 年生を対象として、大学院進学後の海外留学等のモビリティ向上のために、大学院理工学研究科修士課程で展開されている先取り授業制度を実施しております。2019 年度前期からは、前期科目（1Q、2Q 含む）に対応すべく、大学院学内進学を希望する 4 年生も本制度の対象となります。

2. 対象

2020 年 4 月入学の大学院学内進学を希望する 4 年生

※履修登録期間終了後の履修削除は認めておりません。就職活動を少しでも検討されている方は、本制度を利用することがないようお願いいたします。

3. 申請期日

前期履修登録期間（2019 年 4 月 3 日（水）～ 2019 年 4 月 13 日（土））

4. 申請方法

履修登録期間中に「先取り授業科目登録票」を大学院・MOT 事務課にて受取、記入の上、各校舎大学院・MOT 事務課窓口にご提出ください。

5. 対象科目

芝浦工業大学の Web サイト（下記リンク）にて、先取り履修科目リストをご確認ください。なお、本制度にて履修できる科目は、進学先専攻の科目（専門科目）のみとなります。

【URL】 <https://www.shibaura-it.ac.jp/news/2018/40180231.html>

6. 単位認定方法

修士課程の学籍が発生した次年度 4 月以降に、該当科目の単位認定がされます。学部の卒業必要単位には算入されず、大学院の修了要件として算入されます。

7. 先取り履修における注意事項

・修了要件に含めることができるのは、先取り履修科目、他専攻科目併せて最大で 5 科目（10 単位）までとなります。大学院での履修計画をしっかりと立てた上で、ご提出ください。

・大学院先取り履修制度の成績評価は 2019 年度前期成績開示日以降に、S*gsot 内の「現在までに履修している科目」のページより確認することができます。